

令和6年度 第1回羽曳野市地域密着基盤整備推進委員会（議事概要）

〔開催日時及び開催場所〕

日時 令和7年2月12日（水）午前10時

場所 羽曳野市役所 A棟西会議室

〔委員出席者〕

濱田委員長、山口委員、島田委員、酒井委員、渡辺委員

〔会議次第〕

（1）【諮問】指定介護予防支援事業者の指定について

（2）【報告】前回委員会以降に指定更新等を行った事業所について

〔資料〕

委員名簿

資料1 指定介護予防支援事業者の指定について・諮問書

資料2 指定介護予防支援事業者指定申請書類

※資料1は法人情報のため市ウェブサイトへの資料掲載はしていません。

資料3 前回の基盤整備推進委員会以降の更新等について

〔議事概要〕

○委員長あいさつ

○諮問書手交

○事務局から資料2について説明

質疑

（委員）

東園域は、たいへん大きな範囲の業務を請け負っていただくことになるが、（老健施設とは別に）地域包括支援センターの直通の電話等は設置していただけるのか？

（事務局）

今回の東園域地域包括支援センター運営業務仕様書において、電話については、専用のものを用いることとなっております。

（委員）

東園域地域包括支援センターとしての看板は設置するのか？

（事務局）

同じく、仕様書において看板又は案内板を1つ以上設置することとなっております。

（委員長）

初めて利用される方にもわかりやすいように案内をしていただきたい。

（委員）

今回、完全に地域包括支援センターが民間に委託するということになったが、今後は羽曳野市としての役割はどのようになるのか？それぞれの地域包括支援センターのネットワークや高齢者虐待とこととかの対応はどのようになるのか？何もかも民間の地域包括支援センターにおまかせするということになるのか？

（事務局）

基本的には羽曳野市の役割としては、3地域（西・中・東）の地域包括支援センターとの連絡調整、情報共有、後方支援を行っていき、虐待対応等については機能強化をしていきます。

（委員）

東圏域は駒ヶ谷方面、東阪田、壺井等かなり範囲が広く、すごくお年寄りの方が多く住んでおられるが、困っている方がたくさん埋もれている気がする。民生委員等が頑張っているとは思っているが、今すぐにというわけではないが、東圏域のセンターとして何か（出張的なものとか）考えていることとかあればいいかなと思っている。

（委員長）

羽曳野市の地域性として高齢者の方も多く、民生委員の方々にもいろいろ頑張っているとは思っているが、今後は地域包括支援センターが地域と連携を図りながらサポートをおこなってほしい。

（委員）

国の基準で、保健師等、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種の配置基準が緩和されたと聞いたが、羽曳野市は条例改正をする予定はあるのか？

（事務局）

国の基準に合わせていくということで条例改正の方向で進めているが、運用上どうするかについてはまた別の話となりますので、3圏域とも法人が違うので、3圏域間で人の異動は難しいため、基本的には各圏域で3職種各2名ずつということを考えています。

（委員）

条例改正は国の基準に合わせるという意味では仕方ないかもしれないが、もともとなぜ3職種そろえるのかという目的があるので、それはなるべく羽曳野市としても事業所がきちんとまわるようにイニシアティブをとってってもらいたい。今まで直営でやってきただけに、市役所にいけばすぐにわかったが、民間の地域包括支援センターとなっても市民にも分かりやすく、行きやすい、相談しやすいところとなるようにアピールをしていてもらいたい。

○事務局から資料3について説明

質疑

（委員長）

前回の委員会以降に指定更新等を行った市内地域密着型サービス事業所について、何か意見等ありますか。

（委員）

地域密着型に限らず、全国で廃止、休止、倒産している事業所が増えている。特に職員が10名以下のところでは売り上げが見込めない。そのあたりについて、羽曳野市として何か対策を考えているか？

（事務局）

福祉指導監査課では手続きが主となるのでお答えしにくいところですが、これといった支援策があるという話については他課からは聞いてはいないところです。おそらく、近隣市でも独自で何か考えているところはないのではないのでしょうか。